

配 布 資 料	
資料No.	3
担当課	スポーツ推進課

上越市立体操施設条例の制定等について

1 制定目的

上越市立上越体操場と既存の大潟体操アリーナについて、本市における体操の総合的な発展及び県内外との交流の促進並びに生涯のスポーツ活動を通じた市民の健康増進を図り、まちの活性化に資する体操専用施設として、両施設を規定する条例を新たに制定する。

なお、既存の大潟体操アリーナについては、条例の新制定に合わせて、上越市体育施設条例から削除する。

2 条例に規定する主な内容

(1) 名称及び位置

上越市立上越体操場（上越市大潟区九戸浜 338 番地）

- ・ 施設の設置者が当市であることを明確に表すため、「上越市立」とする。
- ・ 上越市立上越体操場は、既存の大潟体操アリーナとともに「体操のまち上越」の拠点施設として、全国に広く発信していくため、「体操専用施設であること」、「その施設が上越市に所在していること」がしっかりと伝わる名称とする。
- ・ 条例上の名称である「上越市立上越体操場」とは別に、市民に親しまれる愛称を募集する。

上越市立大潟体操アリーナ（上越市大潟区潟町 703 番地 2）

- ・ 既存の大潟体操アリーナは、その名称が既に市内外で広く定着していることから、「上越市立」とした上で、以降の名称は現状のままとする。

(2) 開館日

- ・ 火曜日から日曜日まで（休館日：月曜日、ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日。12月29日から翌年1月3日まで）
- ・ 市長が指定する日（例：大会や合宿等による臨時開館など）

(3) 開館時間

午前9時から午後10時まで

(4) 使用料 (体操場)

名 称	全面占用	全面共用
上越市立上越体操場	10,000 円/1 時間	2,500 円/1 時間
上越市立大潟体操アリーナ	7,030 円/1 時間	2,370 円/1 時間

(5) 施行期日

令和2年1月26日

3 上越体操場の概要等

(1) 施設概要

- ① 建 物 延床面積 3,812.00 m²
 - ・1階 体操場、更衣室、トイレ、事務室ほか
 - ・2階 多目的室、会議室、ランニングコースほか
- ② 土 地 13,310.17 m²
- ③ 構 造 鉄骨造、2階建、高さ22.28m、天上高14m
体操場 42m×40m
- ④ 駐車台数 160台 (普通車156台、障害者等用4台)
- ⑤ その他 別紙のとおり (案内図、配置図、平面図)

(2) 工事経過

- 平成27年度 基本設計業務委託
- 平成29年度 用地購入、実施設計業務委託、敷地造成工事
- 平成30年度～ 本体工事 (建築、電気設備、機械設備)、施工監理業務委託
令和元年12月竣工予定

(3) オープン記念式典及び記念イベント

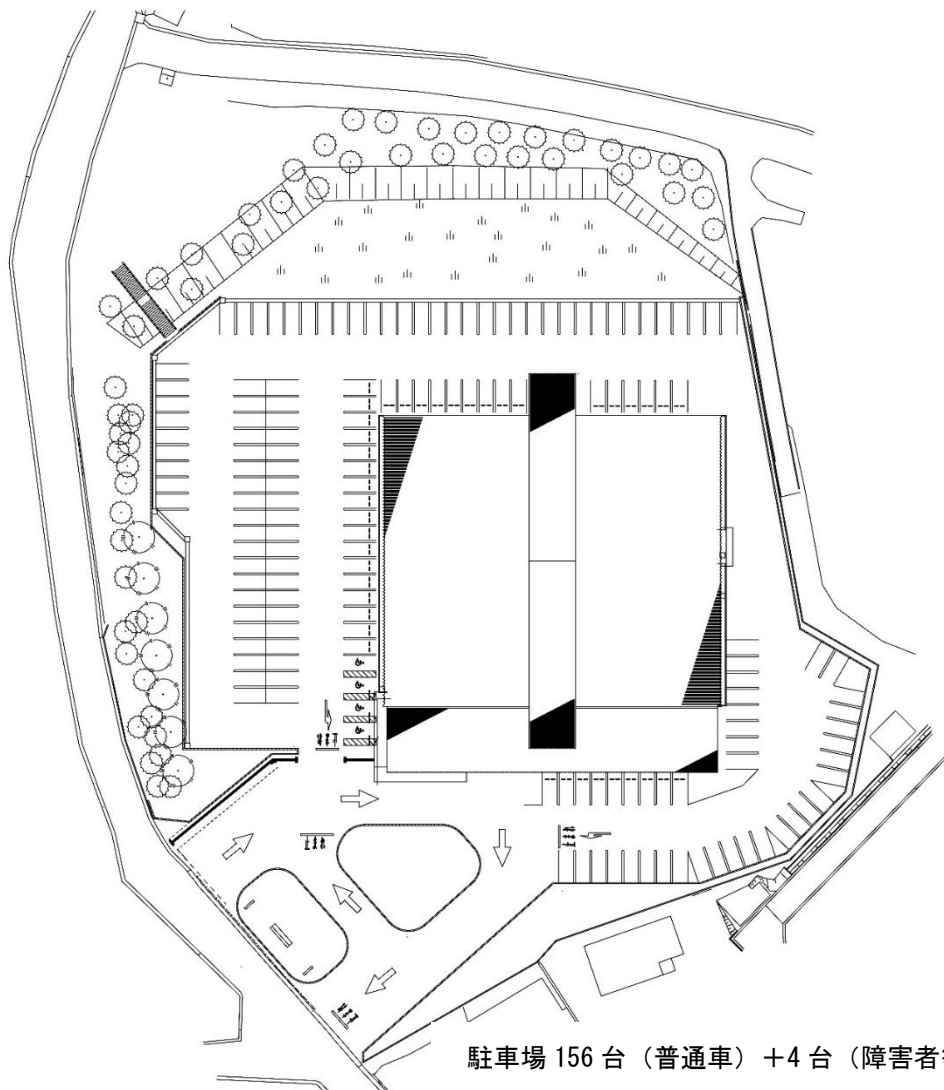
- ・開催日 令和2年1月26日 (日)
- ・場 所 上越市立上越体操場
- ・内 容 ① テープカット
- ② 記念式典
 - ・式辞
 - ・来賓挨拶 など
- ③ 記念イベント
 - ・地元ジュニア選手の演技披露
 - ・ナショナル選手等による演技披露
 - 体操競技 (男女)、新体操 (男女)、トランポリン (男女)
- ④ 施設見学会

別紙1 案内図・配置図

案内図

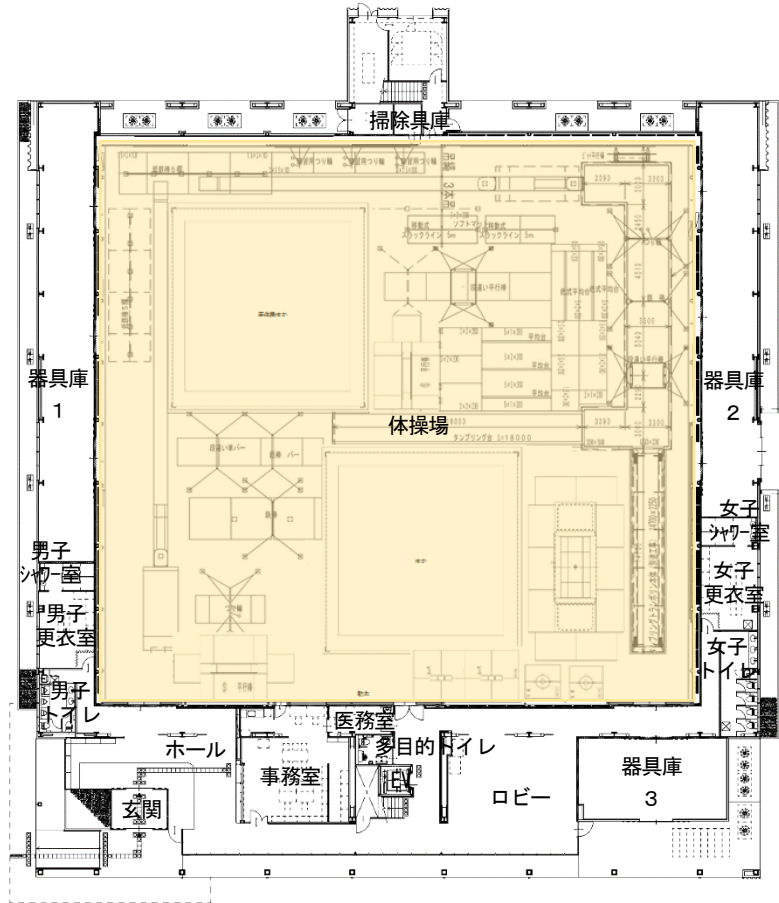


配置図



別紙2 平面図

1階



2階

